

避難指示発令時に消防サイレンを吹鳴

町では、河川氾濫による避難指示発令時に居住者や滞在者などに対し、町ホームページ、緊急速報メール、登録制防災情報メール（サポートメール@防災くんねっぷ）などを通じて避難のための情報を伝えることになっていますが、これらに加えて、6月1日より、消防サイレンを次のとおり避難情報として追加して吹鳴することがあります。

○サイレンの吹鳴

	種類	吹鳴時間	停止時間	繰り返し	吹鳴日時など
緊急警報	火災	3秒	2秒	10回	火災発生時
	気象特別警報	60秒	数十秒	2回	各種気象の特別警報発表時
	緊急事態情報	60秒		1回	弾道ミサイルの発射が確認され日本に落下する可能性があるとき
	避難情報	60秒	5秒	2回	河川氾濫による避難指示発令時

■問合せ 総務課防災危機管理係（☎ 47-2112 役場2階 窓口12番）

自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎ 23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1次）
一般幹部候補生（男女）	22歳～26歳未満	～6月16日（木）まで	6月25日（土）：帯広
自衛官候補生（男女）	18歳～33歳未満	～6月30日（木）まで	7月6日（水）～8日（金）のうち1日：帯広

わたしたちの国民年金

お得です！付加保険料

国民年金の定額保険料は、月額1万6,590円です。定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」で算出されます。

例えば、10年間（120月）付加保険料を納めるともらえる付加年金の額は、年額2万4,000円（200円×120月）となります。この場合、将来年金を2年間もらおうと4万8,000円となり、支払った保険料と同額となるため、3年目以降はお得になります。

付加保険料を納付する場合は、必ず定額保険料の納付が必要です。

なお、国民年金基金（上乘せ年金）に加入している方は、付加保険料は納められません。

加入の手続きは、町民課戸籍年金係（☎ 47-2203）へお問い合わせください。

付加保険料納付額と受取額の例		
10年間（120か月）加入した場合 （納付額＝400円×120か月＝48,000円）		
受取1年目	200円×120か月＝24,000円	48,000円
受取2年目	200円×120か月＝24,000円	
受取3年目	200円×120か月＝24,000円	
↓	↓	3年目からお得に
20年間（240か月）加入した場合 （納付額＝400円×240か月＝96,000円）		
受取1年目	200円×240か月＝48,000円	96,000円
受取2年目	200円×240か月＝48,000円	
受取3年目	200円×240か月＝48,000円	
↓	↓	3年目からお得に

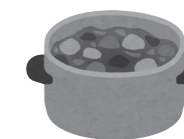
保険料納付は便利な口座振替で

細菌性食中毒の特徴

- ①室温（20～40℃）や湿度の高いところで活発に増殖する
- ②加熱するとほとんどの菌が死滅するため、食品を十分に加熱する
- ③冷凍しても死滅しない菌の種類がある

△このような食品には注意

- ・レバ刺し、鶏刺し、ユッケ、牛肉のたたき
- ・加熱が不十分な鶏卵、刺身、生寿司
- ・室温で鍋に入ったまま放置しているカレーなど



❖テイクアウト（持ち帰り）は、調理してから食べるまでの時間が長く、気温の高い時期は特に食中毒のリスクが高まります。持ち帰ったら長時間放置せず、すぐに食べるようにしましょう

食中毒予防の3原則

- ①菌をつけない
 - ①手洗いを徹底して行う ②食品や調理器具はしっかり洗浄する
 - ③調理器具は用途に分けて使い分ける ④食品はラップなどに包んで保存する
- ②菌を増やさない
 - ①冷凍や冷蔵の必要な食品を常温で放置しない ②作ったものは早めに食べる
 - ③冷蔵庫・冷凍庫に物を詰め過ぎない（庫内の温度が高くなるため）
- ③菌を消滅させる
 - ①食品は内部までしっかり加熱する（中心部は75℃で1分以上）
 - ②調理器具の消毒を行う



■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

キツネを寄せ付けない環境づくりに努めましょう

町内で「キツネを住宅地で見掛けた」との情報が役場に寄せられています。キツネは、住宅周辺を荒らしたり、エキノコックス症の原因となる寄生虫を保有している可能性がありますので、キツネを寄せ付けない環境づくりに努めましょう。

キツネによる被害があった場合は、町農林商工課経済林務係までご相談ください。

キツネを寄せ付けない対策の例

- ・餌となる残飯や生ごみ、犬や猫の餌を放置しない
- ・生ごみやコンポストが荒らされないように、ごみステーションやコンポストを管理する
- ・大きな音を立てて追い払う
- ・キツネへの餌やりは絶対にしない



■問合せ 農林商工課経済林務係（☎ 47-2116 役場2階 窓口13番）